議会だより

たかもり

令和4年2月8日
No.150

“ペッタンペッタン”たのしいね♪
新春餅つき大会

p2　議会から町へ提言
p4　12月定例会
p6　一般質問
p14　議会からの提言
p15　議会のうごき
p16　委員会から報告します
p18　研修報告・追跡
p19　モニターアンケート・モニター募集
p20　みんなの声　下市田　佐々木祥子さん
　　山　吹　林　　敬一さん

来年度予算編成に向けて
議会から町へ提言

1 高森町議会の『情報発信の充実』を図るための取り組みについて

これまで高森町議会では「議会本会議の放映」や「議会だより」、町ホームページ『高森町議会』を通しての情報発信を行ってまいりました。しかしながら、社会の変化に伴う町民の「議会に対する関心の高まり」や「情報ツールの急激な進歩」・「情報化社会への進展」に対応する『議会の情報発信』は十分とは言えません。

「議会だより」については、議会だより編集特別委員会が中心となって「今まで以上に町民の皆様に興味を持って頂く編集」に取り組んでおり、議員全員で共通課題として理解をしております。また、「ホームページでの情報発信」については、「一般質問や委員会質疑のYouTubeでの発信」「議会への質問・意見コーナー」などのコンテンツの充実」について検討を進めております。

つきましては、今まで以上に議会の情報発信を行う必要があると考えますので、次の項目について提言します。

①町ホームページ内『高森町議会』の改良にかかわる基盤整備を行うこと
・トップページから議会ページへの移行を可能にする「レイアウト変更」や「YouTubeでの発信」にかかわる役場担当課による技術的支援
②業務量の増加に対応する人的体制の整備を図ること
・議会事務局の人的体制の充実

2 高森町の防災対策の充実に向けた取り組みについて

気候変動によるとされる「大雨や洪水並びに土石流」、間近に迫っているとされる「大地震」、加えて世界中を混乱させている「新型コロナウイルスの蔓延」。さらに、昨今はそれらが複合的に発生する「未曽有の大災害」に直面することが危惧されています。高森町はその時に備えて、「防災」について全庁を挙げて取り組んでいることは認識しております。

その上で、「町民の今以上の危機意識の向上」「災害時における要支援者への情報提供と避難所での対応」などについての醸成が必要と考え、次の項目について提言します。

飯田女子短期大学の学生による「地域防災力アップ講習会」

①防災イベント等による、住民の危機意識の醸成を図ること
・被災体験を聴く講演会
・避難時のロールプレイ体験　など
②聴覚障がい者に対する情報発信・受信の整備を進めること
・聴覚障がい者向けの「緊急情報システム」等の研究と構築
③避難所等での支援を必要とする方への対応を検討すること
・避難所の障がい別支援専門スタッフの育成と配置など

3 キャンプ場などの屋外施設の整備・拡充について

新型コロナウイルス感染症の流行以降、キャンプ場などの屋外施設の利用が好調です。

今後も屋外レジャーの需要が高まると予想される中、山の寺キャンプ場などの屋外施設の環境整備を行うことで、町内外のより多くの方に利用してもらうことができ、関係人口拡大にもつながるものと思います。

当町のキャンプ場利用の現状を把握した上で、施設の整備・拡充をし、その管理を、民間企業やＮＰＯ・自治会などへ依託する事例も含めて、施設運用について検討が必要と考え、次の項目について提言します。

①山の寺キャンプ場のトイレと水場を整備すること
②民間委託による施設運用の研究・検討をすること

コロナ禍で需要が高まる 山の寺キャンプ場

4 脱炭素社会に向け、町民の意識高揚と取り組みについて

２０５０カーボンニュートラル目標実現には、町民・事業者・行政が一体となり積極的に地球温暖化対策を進める必要があります。「ゼロカーボンシティ※宣言」の意義を町民一人ひとりが理解し、脱炭素社会に向け、町民が一歩踏み出すきっかけ作りが必要です。

地球温暖化の影響で近年災害が多発する仕組みを理解し、町民一人ひとりがCO_2削減に対する意識の高揚を図るために、次の項目について提言します。

※令和３年３月 町と議会が宣言

①小学生から親しめるガイドブックの作成と、脱炭素社会に向けた学習会の開催をすること
②森林吸収分を最大限生かすための森林整備を推進すること
③区有林作業・竹林伐採後の植林作業などの補助制度を検討すること

議会から町長に提言書を提出

令和2年度の提言に対する取り組みは 14 ページに掲載してあります。ご覧ください。

○町道路線の廃止 （提出議案は出席者全員賛成で可決しました）

町道路線の廃止について	可決	下市田工業団地整備事業（リニアガイドウェイ製作・保管ヤード）に伴う路線名下-1025号線、下-1027号線の廃止

○町道路線の認定 （提出議案は出席者全員賛成で可決しました）

町道路線の認定について	可決	明神橋付近交差点改良（ラウンドアバウト導入）に伴う路線名下-1223号線の新設

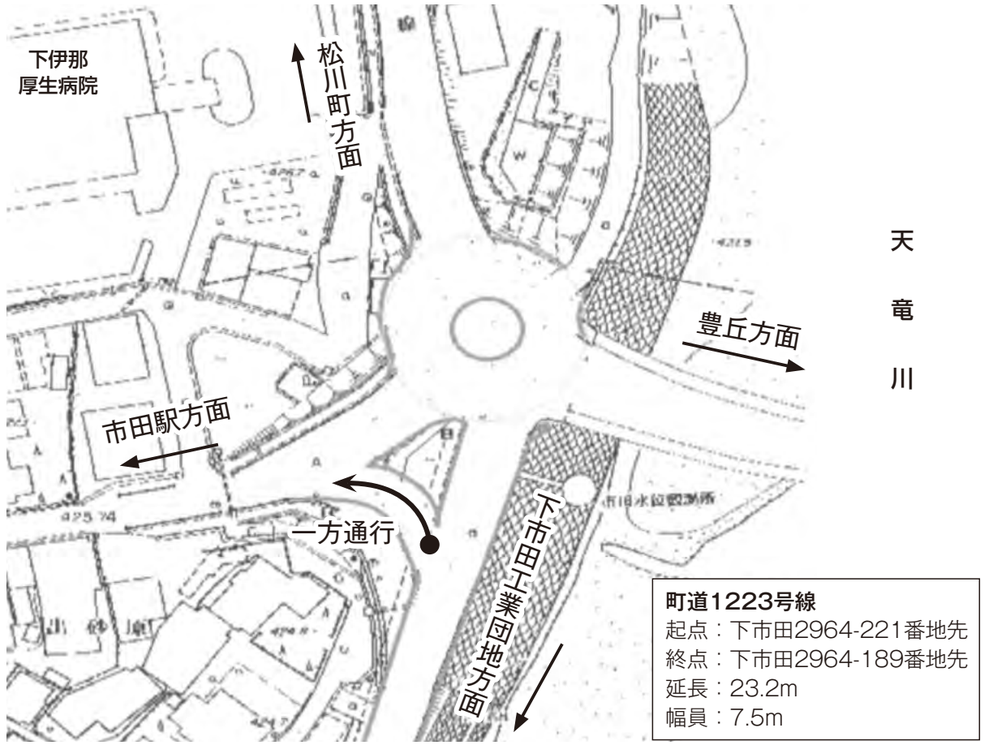

11月臨時会

○11月臨時会 （提出議案は全員賛成で可決しました）

議案名	結果	内容
一般会計補正予算（第5号）	可決	ウィズコロナ社会に向けた行動再開を喚起する経済対策 ・町内各店舗で利用できる割引クーポン1,000円券10枚綴り1万円分を全世帯に配布…事業費6395万2千円 ・地域発のキャッシュレス決済「ふくまるくんカード」のPRキャンペーン…事業費200万円

要望：スタンプラリー台紙はクーポン券と一体型にしコンパクトにして欲しい
回答：一体型にし、利用しやすいように考える。

質問：スタンプラリー台紙を交換する手続き方法は
回答：役場産業課で交換。

質問：引き換えに必要なものはあるか
回答：特に必要なものはない。スタンプラリーの台紙裏側に住所氏名を記載してもらう。

12月定例会議決結果

○専決処分 （提出議案は出席者全員賛成で承認しました）

議案名	結果	内容
高森町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	承認	職員、特別職（町長、副町長、教育長）及び議会議員の期末手当について人事院勧告に準じ、条例を改正するもの 【期末手当】 職　員 ・支給月数を0.15か月分引き下げ、現行2.55か月分から2.4か月分に改定 特別職・議会議員 ・支給月数を0.15か月分引き下げ、現行3.35か月分から3.2か月分に改定
高森町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	承認	
高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	承認	

○条例制定 （提出議案は出席者全員賛成で可決しました）

高森町税条例の一部を改正する条例について	可決	信州高森温泉「湯ヶ洞」「御大の館」の入湯税について、現在一律150円としている税額を、宿泊に伴う入浴は据え置き、日帰り入浴について50円と改めるもの
高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険に加入する全世帯の未就学児に係る国民健康保険税の均等割について、その５割を軽減するもの
高森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	出産育児一時金等の支給額について現行の40万4千円から40万8千円に引き上げる

○譲渡 （提出議案は出席者全員賛成で可決しました）

財産の無償譲渡について	可決	令和4年4月1日付で「社会福祉法人ジェイエー長野会」に、「あさぎりの郷」を無償譲渡する 同施設は平成14年に開設。平成27年度からジェイエー長野会と譲渡について検討してきた。財政的な課題、将来に渡っての施設運営などの調整が済み、起債償還の完了と指定管理期間が満了する本年度をもって無償で譲渡する

○補正予算 （提出議案は出席者全員賛成で可決しました）

議案名	結果	内容
一般会計補正予算（第６号）ついて	可決	1億4103万1千円増額し、 総額77億7225万9千円とする
国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	303万9千円増額し、総額13億4313万5千円とする
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決	20万円増額し、総額1億7212万3千円とする
介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決	2712万7千円増額し、総額15億3214万3千円とする
農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	可決	49万5千円増額し、総額2億7821万4千円とする
公共下水道事業会計補正予算（第3号）について	可決	482万6千円増額し、総額4億3443万8千円とする
水道事業会計補正予算（第2号）について	可決	収益的支出予定額23万5千円減額し、 2億3445万4千円とする

議員発 町政へ

一般質問は議員が町の行財政全般にわたり、執行状況や将来に対する考え方の説明を求め、執行機関に疑問点を質し、町政運営をチェックすることが目的です。議員には固有の権能として与えられているものです。

12月定例会の一般質問７議員が町政を質す

新型コロナウイルス感染防止のため50分間の質疑応答時間を40分間に短縮しました。

岩口　友雄……（P7）
・町長・４年間を振り返り思うことは
・次年度予算編成の基本方針は

市川　信幸……（P8）
・過去に崩壊した地籍に防護壁を

木下　啓爾……（P9）
・地区計画モニター制度の導入を

大島　正光……（P10）
・再選に向けた最重点施策は
・国体に出場できる人材の育成を

北沢　幸保……（P11）
・宗教法人への公金の支出を質す

佐々木　昌……（P12）
・有害鳥獣対策を問う

河合　隆俊……（P13）
・新型コロナウイルスの影響は

＊149号のお詫び＊

P9　原 敏明議員 一般質問の文中に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

①１段目2行目　誤　病気や障害がある家族の
　　正　病気や障がいがある家族の

②３段目５行目から
　　誤　悩みみや相談をお聞きして業安心介護支援金
　　正　悩みや相談をお聞きして安心介護支援金

【議会ホット情報便】のお知らせ

放送日：毎月第3月曜日～日曜日
7:00 9:00 13:00 17:00 19:00
２月以降の担当者は次の議員です。
２月　小川　修　3月　佐々木　昌
４月　三浦喜久夫

Let's 町民懇談会

町民懇談会は、町民、各種団体の皆さんと議会が意見や情報を交換する場です。

様々な意見や要望をお聴きし、相互の理解を深め、地域課題などに即した議会活動をします。

・対象団体
町民、町内で活動する団体やグループ

・開催方法
町民懇談会申込書を提出していただきます。
（ホームページ、議会事務局から入手できます）

・内容
申し込み団体等と打ち合わせをして決定します。

・意見書などのとりまとめ
懇談会の内容、意見、要望などは全議員で共有して議会活動に活かします。

町に対する意見、要望などは、議長名で町長に報告します。

議会だより、ホット情報便、議会ホームページで公開します。　（齋藤　記）

議会 Photo あらかると

●議員必携

「議員必携」は、全国の多くの市町村議会議員が持っていて、高森町議会は、全国町村議会の編纂のものを使っています。

内容は「地方自治のしくみと議会の使命」「議会と議員」「議会の運営」「議会審議の実際」「事務の検査等の実際」「議会と長との関係」「地方議会当面の課題と議員の心構え」といった構成です。

地方自治を取り巻く環境も大きく変容し、議会の果たすべき役割と責任が拡大しています。町民の信託に応えるために、座右の書として、議員としての資質向上に欠かせない一冊です。

（北沢　記）

一般質問

町長・４年間を振り返り思うことは

岩口友雄（いわぐち　ともお）

▽質問
４年間を振り返り、町政運営・各事業の成果や感想を伺う。

町長

これまで町政運営に対し、ご理解ご協力頂き、また私を支えていただきました町民の皆様・議会の皆様・役場職員に改めて感謝申し上げます。

私は、人材育成をマニフェストの柱にし、地域を知る・提案する・行動するといった流れを確立。また、視る・聴く・応えるの下、町民の皆様との懇談会のやり方等も見直しさせて頂きました。それにより、町職員も地域に対する考え方であったりとか、非常に向上してきていると、町民の皆様からの評価も得ていると判断しています。

町長　町民・議会・役場職員に改めて感謝を

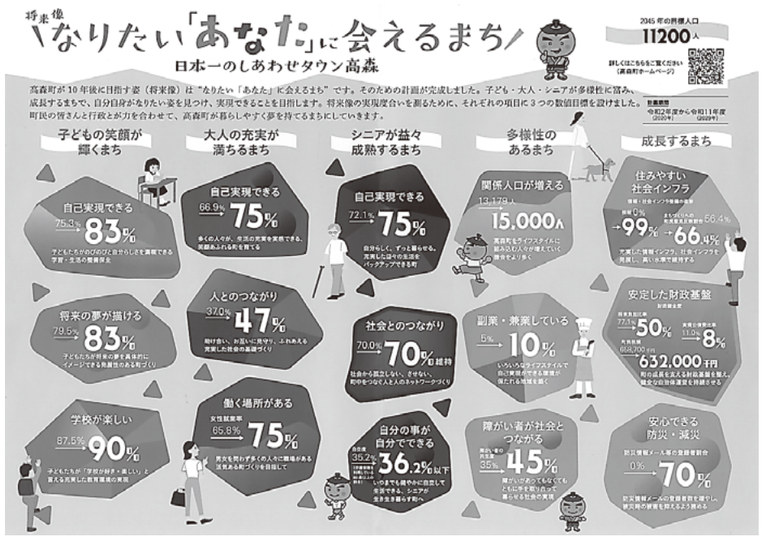

▽質問
効果がなかった事業は。次年度も継続予定の事業と課題は。

町長

例えば、段丘林の整備事業は考えていた以上に費用が掛かるといったところに課題がある。パノラマ農園事業、観光農園として整備したいが、担い手の問題・地元の皆さんの理解を得る等の難しい課題があると、この４年間で感じました。さらに言いますと、熱中小学校プロジェクト事業については、新型コロナ感染症の影響をもろに受けてしまった。４年後、目指した成果のところまで行き着かない事業というのもあったと思います。改革・改善等も考えながら、今後もやっていきたいと思っています。

次年度予算編成の基本方針は

町長　町民目線に立って予算編成を

▽質問
令和４年度予算編成に向けて、基本方針は。

町長

３年目になります第７次まちづくりプランを推進するために、将来像「なりたい『あなた』に会えるまち　日本一のしあわせタウン高森」と、チャレンジ3の施策評価結果を基に改革改善をしていくこと。もう一つは、コロナ対策です。職員が町民の目線に立って、事業を立案・企画することが出来るか、生活者起点を大切に予算編成に取り組むよう指示してあります。

一般質問

過去に崩壊した地籍に防護壁を

建設課長　県にも見てもらい早急に整備を

市川信幸（いちかわのぶゆき）

仮設工事の崩落現場

▽質問

2021年度保存版、防災ハザードマップにおいて山吹から下市田の河川敷が浸水想定区域となったが、その原因は決壊か氾濫によるものか。町として国や県への要望は。

総務課長

上流地域で一定の大雨が降った場合に堤防を越水して氾濫を及ぼすことを想定している。国土交通省に粘り強く要望していく。

▽質問

胡麻目川の出口のアカシヤの木の伐採について、天竜川上流河川事務所から順番を決めて進めているとの回答であったが、危険な所から実施してもらえるよう働きかけてはどうか。

建設課長

天竜川上流河川事務所では、治水上の問題の大きな箇所から順次伐採を進めているとの回答でした。引き続き強く要望していく。

▽質問

8月の雨で番匠田橋から上の山が崩れた。過去に山が崩れた地籍にある家を守るため、防護壁の設置を県に要望したらどうか。

建設課長

8月の豪雨で町営墓地下の土砂崩落現場を県にも見てもらい、緊急性が増していることを認識してもらった。引き続き強く要望していく。

▽質問

消防団の詰所の建て替えの地元負担はあるのか。

総務課長

新設については、5パーセント、改修については、10パーセントとなっている。

建て替えを検討している詰所

▽追加質問

消防団は町の組織であり、その組織が使う詰所の新設や改修を地元負担にさせるのはおかしいのではないか。

総務課長

区長会からは負担軽減の要望はいただいていないが、ご意向をお聞きしたので、今後の改修計画や傷み具合を精査し、区長の皆様にもきちんと話しかけをさせていただく。

地区計画モニター制度の導入を

町長　議会での実施を考えてみては

木下啓爾（きのしたけいじ）

▽質問

昭和63年ごろから始まった「地区計画」は、現在まで30年以上にわたって「まちづくり」の中核を担う事業として取り組まれてきた。この地区計画事業について、町は「町民の理解」をどう捉えているか。

総務課長

地区の役員・区長の皆様には理解をいただいていると考える。しかし、役員以外の町民にどこまで浸透しているのかは図りかねている。

▽質問

「地区計画」は、ソフト面とハード面に分かれている。道路・安全・用排水路などのハード面は、町民も理解できている。しかし、自治会への加入促進の取り組みや女性や若者支援などのソフト面については、十分理解されているとは言い難い。町民の理解に向けて具体的な取り組みは。

総務課長

地区計画の策定や内容の周知については、区・地区に委ねる他ないと考えている。一方で、全地区の計画書を公開するような取り組みは必要と考えている。

▽質問

ホームページの「地区計画とは?」で取り上げられている自治組織未加入の方に関しては、「思いをどう拾い上げるか」「その方々の負担費用をどう考えるか」が課題とされている。その課題解決策は。

総務課長

具体的な手立ては打てていないのが実情。

しかし、自治会の加入・未加入に関わらない公平な制度となるように、受益者負担などの見直しなどは進めている。

▽質問

これからの「行政の改革」の視点は、「高齢化社会への移行による税収入の悪化」「行政サービスへの期待増加」「国財政の悪化による交付金や補助金の減少」と考える。

地区計画について、場所・内容・費用などを町民に知らせる工夫や、モニター制度の導入などの外部評価が必要であると考えるが。

町長

地区計画事業でやった結果（場所、内容、費用を含めて）を町民に知らせることは、実施する方向で考えたい。

区と町による地区計画現地調査

地区計画のモニター制度については、私から「議会側の方でぜひやっていただければありがたい」と提案させていただきたいと思う。

行政が区とやっていること、プラスそれを評価する議会ということで、バランスが取れるのではないかと考える。

再選に向けた最重点施策は

大島正光（おおしままさてる）

町長　ぶれることなく人材育成を継続

▽質問

4年前の壬生町長就任時に、公約で重点とする取り組みは、との私の一般質問に対し、人材育成を最重点課題として取り組みたいとの答弁をいただいた。4年間の人材育成の取り組みの成果は。

町長

特に若い人たちを中心に、地域の実情をまず知る活動、そこでの課題や将来に向かっての提案をきちんと行い、最終的には自分が担い手となって行動するというプロセスを作り上げる、ということろを一生懸命やってきた。人材育成は、育ってきた人たちが大人になって、どのような活動をしていくかまで見なければと考えると、まだまだ時間がかかると思っている。

この状況を続けることが大切ではないかと思っている。

▽質問

壬生町長は11月の議会全員協議会に於いて、再選に向け出馬表明をされた。町民が幸せとなる地域づくりのための抱負は。

町長

もし二期目もお世話になることができれば、ぶれることなく人材育成を継続し進めてまいりたい。また、人材育成と共に町民の皆様が、まちづくりを自分事としてできるかどうかが課題になるかと思っている。

高森町がさらに元気だと言われるよう、町民の皆様と一緒に進めてまいりたい。

国体に出場できる人材の育成を

教育長　国体で地元出身選手の育成に取組む

▽質問

8年後の長野国体でカヌー競技とビーチバレー競技が、山吹地区の天竜川沿いで開催することが内定している。開催するだけでなく、町内出身選手が競技に出場できるよう、人材育成を進めては如何か。8年後の開催であり、今からでも遅くないと思うが。

教育長

毎年、高森町カヌークラブ主催のカヌー教室を開催し、小学生が数名参加している。今後はカヌーやビーチバレーの魅力を発信する機会や、体験する機会をつくり、カヌー協会などと相談し、2028年の国体に向け、意識の醸成と地元出身選手の育成に取組んでまいりたい。

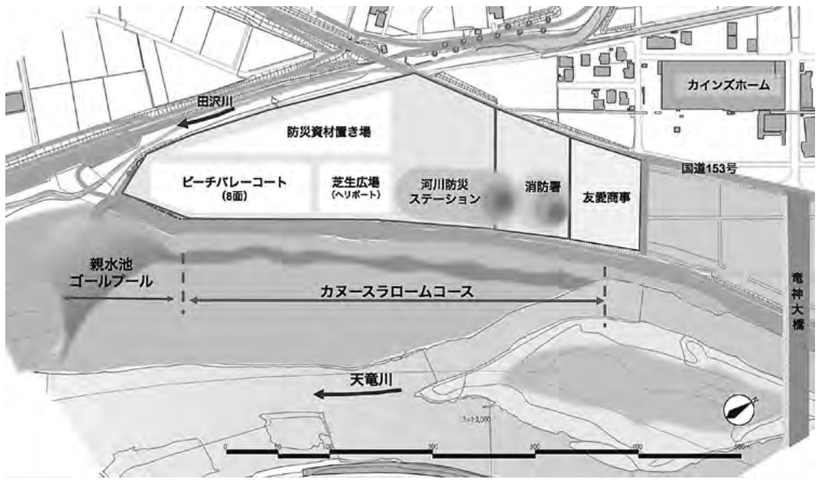

山吹地区に計画する「かわまちづくり」基本構想イメージ

宗教法人への公金の支出を質す

代表監査委員　憲法の解釈を判断する立場ではない

北沢幸保（きたざわさちほ）

▽質問

町が借りている町民研修センターの借地内で、駐車場隣地で残土埋め立て工事が行われたが、議会には一度も説明が無かった。工事期間と、この場所に決定するまでの公正公平な手続きについて伺う。

建設課長

工事期間は、令和元年度からで、現在も継続している。かねてより、明治大学野球部から、駐車場でキャッチボールできるくらいのもう少し広いスペースが必要との要望があった。町が、工事発注者側の県と隣政寺との橋渡しをして合意された。

▽質問

残土埋め立ての承諾を得るのに、町から隣政寺に示した条件、あるいは隣政寺から町に出された要望は。

建設課長

町からは、埋め立てに障害になる立木の伐採、盛り土の法面整形、雨水対策を県が行うことを提示した。隣政寺からは景観に配慮して欲しいとの要望があった。

▽質問

立木の伐採費や残土埋め立て工事の全体の事業費はいかほどか。

建設課長

県の農地整備課より、立木の伐採費は58万4千円。残土埋め立ての全体の事業費は463万7千円との情報提供をいただいた。

▽質問

憲法89条では、「公金を宗教法人の便益に支出してはならない」と規定している。本件の残土埋め立て工事で駐車場を拡張したことは、憲法89条に抵触するか否か伺う。

代表監査委員

議会の議決を受けた事業で、予算執行上問題ないと判断する。憲法等の解釈については、判断する立場ではない。

▽質問

町は、町民研修センターの敷地として、1万4735平米を「宅地」として借りている。しかし、この場所の固定資産税の課税地目は「山林」「宅地」「雑種地」に分かれているのではないか。

町長

これは課税地目になるので、公の場での答弁は控えさせていただきたい。

▽質問

課税地目の「山林」には町民は立ち入ることは全くできないし、借りなくても研修センターの運営や利用には全く支障がない。3割ほどは「山林であり、全体を「宅地」として借りるのは問題がある。「宅地」と「雑種地」の単価と面積で借地料金を計算すべきではないか。

代表監査委員

行政の予算執行、事業執行が誤りなく、適切に行われているかチェックする立場であり、問題は無いと考える。

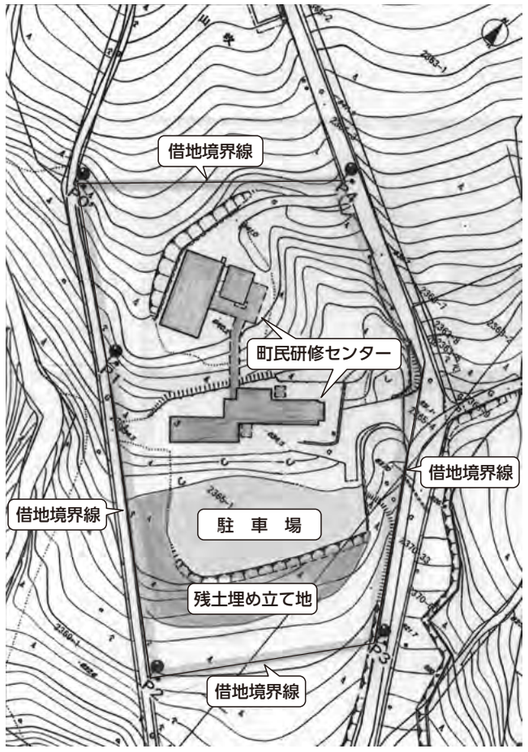

研修センター借地内で行われた駐車場拡張工事

有害鳥獣対策を問う

佐々木　昌（さ さ き　あきら）

産業課長　地域を超えた連携で

▽質問
町の有害鳥獣による最近の農作物被害状況を示していただきたい。
また被害額の概算、および今後の予想傾向は。

産業課長
上段地域に多く発生をしており、稲・果樹・イモ類・野菜等幅広く被害を受けている。平成23年度に電気柵を整備しているが、それ以前は平均して1500万円ほどの被害額が報告されており、現在の直近5年度を平均すると、年間900万円程度になっている。
有害鳥獣種別にひもといてみる、イノシシなどは電気柵の整備前に500万円程度被害が生じていたものが、激減したものもあれば、サルの被害は相変わらず500万円程度が毎年報告されており、電気柵だけではすべての有害鳥獣に対策できていないという状況である。

▽質問
サルの増える原因及び環境について問う。

産業課長
サルが増えている原因としましては、まず1つとして、管理が行き届かないその林野や農地が増えて、そこに隠れる場所が出来ているということ。
また、2つとして、そういった林野や農地の放置作物や廃果処分などによって、栄養価の高いエサが得られるということ。
それから3つ目に、その結果、繁殖して里側でのコロニーとしての集団の生活圏を形成し始めている。
また、里に近づくにあたって、道路などは融雪剤の塩化カルシウムなどミネラルを補給できるといったことも、増える原因として挙げられている。

▽質問
今後の駆除対策の方針を問う。

産業課長
今後の駆除対策としては、町全体の有害鳥獣対策協議会を通じ、現在の捕獲、追い払いなどを行いながら、個体数調整としての殺処分といった取り扱いも増やしていく計画である。
クマなどについては、本年も予定頭数を超えて許可をもらい、殺処分を行っている。

サルによるネギ被害（山吹中）

新型コロナウイルスの影響は

町長　感染防止と日常生活を取り戻す

河合　隆俊（かわい　たかとし）

▽質問
国内では新型コロナウイルスのワクチン接種が全人口の75％まで進んだことで、感染者が急速に減少し、現在は低い水準で落ち着きを見せている。しかし、新たな変異株オミクロン株が日本でも感染が確認された。町では、社会経済活動を取り戻す段階に入っているが、今後の見通しと必要な対策は。

町長
町ができる対策としては、ワクチン接種を推進すること、基本的な感染防止対策を継続し、社会経済活動を含む日常生活を取り戻していくことだというふうに思っている。
感染防止と経済活動の両面で、住民の皆さんの生活を支える取り組みを適期に速やかに実施していく。

▽質問
他の年代と比較して県内の若者世代のワクチン接種率が低いのではないか。町において、若者世代の接種は進んでいるのか。

健康福祉課長
ワクチンに関する誤った情報がSNSなどで広まった時期があり、他の年代よりSNSを使用する若い世代がその影響を受けやすかったことも原因といわれている。高森町も長野県全体の傾向と同様に、他の年代と比較して若者世代の接種率は低い傾向である。ただし、この開きは、県全体に比べれば少ないかと考えている。

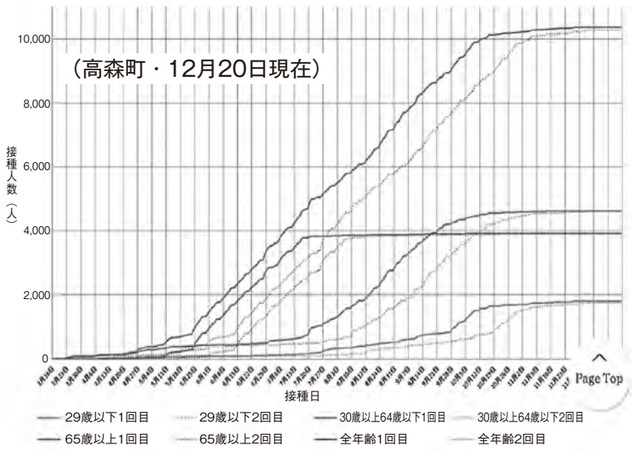

年代別新型コロナウイルスワクチン接種状況

▽質問
お子さんがおられる家庭は、感染防止のため学校が休校になったり、保育園では登園を控えるようにという時期があった。お子さんを預けることができない親御さんは、仕事を休むことで経済的な影響を受けた家庭もあったのでは。

教育委員会事務局長
保育園において、登園を控えていただいた経過もある。その際の保育料、3歳未満児の保育料について、ご協力いただいたご家庭には、日割り計算により返還をし、その間のお願いをしていた2カ月間の副食費については、徴収をしないといった措置を行って、経済面での負担軽減にも努めてきた。

▽質問
コロナ禍で自由に遊ぶこともできず、大きな声も出せない中で、ストレスを感じているお子さんたちの心のケアはどのようにしたのか。

教育委員会事務局長
各学校において、職員会や学年会で、児童・生徒の様子を話し合う時間を取り、全職員が共通意識で関われるよう、定期的に児童・生徒へのアンケートを実施し、状況に応じてはスクールカウンセラーや町の相談員の方にもつなげている。
子ども家庭総合支援室を中心に、各学校の現状や取り組みを共有また確認をし合い、各ご家庭の様子も保護者等からお聞きしながら、必要な支援に学校と一緒に取り組んでいる。

令和2年度の提言は今

どうなってるの？

ICT指導員の確保をクローズアップ

教育費　ICT教育推進事業・予算措置

18万1千円（報酬）

258万5千円（業務委託料）

ICT教育指導員
北村 洋志（ひろし） 先生

北村先生は、町内3校でICT教育指導員として、電子黒板やタブレットPCの操作、授業での活用の仕方について、アドバイスや提案をされています。

1　先生方が安心して授業ができるよう支援

・ICT機器の環境整備
・ICT機器操作の支援
・ICT機器活用のアドバイス

2　校務支援プログラム作成によるデジタル活用

環境整備と運用支援、PC整備

・歯磨き評価プログラム
・保健室来室記録プログラム
・デジタル教科書インストール

3　子どもたちの姿

・タイピング向上
・他と相談する事の日常化
・考えを表出させる主体的な学びの日常化

タッチ操作目標

○小学1年
・タッチ操作で絵を描いたり、文字を書いたりできる。
○小学2年
・※ビスケットで絵を描き、クラスで共有できる。
○小学3年
・正しい指使いでローマ字入力できる。

タッチタイピング目標

○小学4年
・1分間30打鍵（だけん）
○小学5年
・1分間40打鍵
○小学6年
・1分間50打鍵

※子ども向けプログラミングアプリ

タブレットを使って検索中

集まったみんなの意見を見ているところ

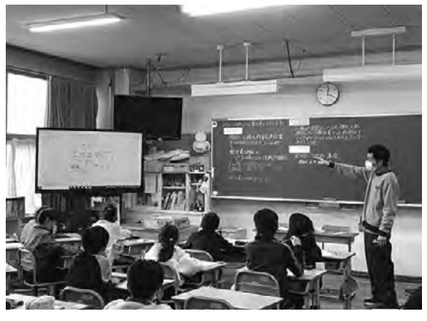

電子黒板と黒板を使いこなす先生

南小学校
塚越（つかこし） 智英（ともひで） 校長先生

学校職員も研修を行っていますが、専門的知識が必要です。北村先生のおかげで、先生たちも安心して電子黒板やタブレットを使った授業を行うことができています。機器の管理・システム構築・授業のアドバイス・タイピング指導に至るまで、本当に大きな存在です。

北村先生がいない状況は考えられませんし、ここまで普及できなかったのでは…と感じています。（河合・小沢　記）

議会からの提言

飯伊市町村議会 議員研修会

10月29日

標記研修会が下條村コスモホールにて開催され、飯田下伊那の市町村議会議員の約160名が参加しました。

テーマは、「人口減少時代の地方行政・Withコロナ、afterコロナの地域づくり」を取り上げ、時事通信社 総合メディア局専任局長 兼 解説委員 武部（たけべ） 隆（たかし） 氏から、『新型コロナはいつ収束するのか』、『新型コロナウイルスと「共生」する社会の在り方』、『人口減少社会での地方行政』などについて講演をいただきました。

講師から「新型コロナ感染症の影響で3大都市から地方へ人が動いている。地方のみなさんも見方を変え、自分の住んでいる地域の魅力を発信することが必要。これからは地域愛をもつことがとても重要」との示唆をいただきました。また、「地域で積極的に自ら行動する人材育成が重要である」とのお話に、さまざまな地域課題解決のヒントが含まれていたのではないかと思いました。

（齋藤　記）

県・県議会へ 要望・陳情

11月25日

今年も北部ブロック町村議会から、県議会正副議長と関係する委員長に13項目の陳情書を提出。5町村が置かれている状況の説明を行い、実現に向けた対応をお願いしました。

当議会から提出した陳情は

1、国道153号下伊那北部地区の再整備について

2、屋根置き太陽光発電システム普及に向けた支援制度の創設について

3、避難行動要支援者の「個別支援計画」策定促進に係わる支援の充実について

の3項目で、県議会12月定例会の各委員会で審議されます。

県建設部へ要望した『国道153号下伊那北部地区の再整備について』は、「出砂原交差点部分の改良は、予備設計を行い検討している。地権者の了解を得ながら、警察とも調整し進めていく。また、リニア駅から上伊那南部までの改良については、土地買収は県の土地開発公社を通じ必要な土地の確保を行っていく。それらの予算は、県として十分配慮していく」との回答がありました。

令和4年2月9日、高森町で行われる「下伊那北部ブロック町村議会議員総会」で審議経過と結果の報告があります。

（小平　記）

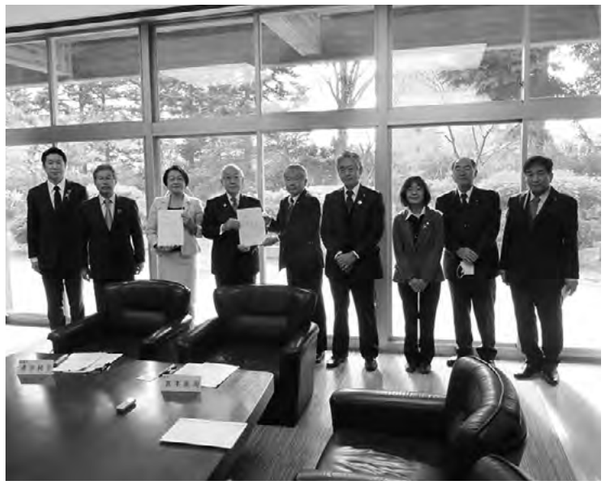

北部5町村を代表し提言書を渡す小平議長（中央）

議会のうごき

総務民生委員会

民生児童委員協議会と懇談会

12月6日

民生児童委員協議会と、町や地域の課題について懇談を行いました。

協議会からの意見

①行き届いた保育

・正規雇用者を多くしてほしい。

・未満児が増えてきている。特に未満児保育の充実は大切なので、基準ばかりではなく、現場に合った保育士の配置をお願いしたい。

②要支援者名簿、自治会未加入者への対応

・要支援者を支援したいと働きかけても、なかなかうまくいかない。どうしたらよいか。

・民生委員の立場からすれば、加入者も未加入者も関係ない。「助け合う」雰囲気づくりが大切だと思う。

③災害時における要支援者について

・日頃の生活の中でどのように「助け合い」を位置付ければよいか。とりわけ自治会未加入者の対応については、非常に遅れている。など。

民生児童委員協議会との懇談

出された要望

・「要支援者名簿」について、民生委員に頼らない体制づくりの必要性。

・タクシー券を利用している高齢者や、買い物難民への対応。

などが挙げられました。

（小沢　記）

総務民生委員会

シルバー人材センターと懇談会

12月10日

シルバー人材センターの理事長他4名の方と、ウィズコロナの中でのシルバー人材センターの事業や運営状況について懇談を行いました。

インボイス制度について国に働きかけを

初めに山田理事長より、町長と議長に対して「補助金の確保と公共からの事業発注の確保」「インボイス制度について、国に特例的な措置等を講じるよう働きかけること」との要望書が提出されました。

シルバー人材センターで働くことの意義や役割は、生き甲斐と健康維持につながり、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献することになると強調されました。

コロナ禍で会員・受託事業が減少

しかし、コロナ禍もあり、会員が減少したこと、受託事業も減少したことなどの課題が示されました。町の令和2年度の状況は、会員109人、契約金額は4375万円、町からの補助金は177万2千円であり、会員一人当たりの年間収入は約40万円との資料が示されました。60歳から入会でき、定年はないとのことです。少子高齢化が加速する中では、益々必要とされる組織であり、議会としての支援の必要性を確認することができました。

（北沢　記）

議長宛の要望書を提出する山田理事長

委員会から報告します

産業建設委員会

高森町商工会懇談会

10月7日

商工会長、役員、事務局長と全議員で懇談を行いました。堀　政則会長より各事業活動や「プロジェクトチャレンジ」についてお話いただきました。

○プロジェクトチャレンジ事業とは？

徹底した「ムダの見える化」など現場改善を通し、企業の収益力を高め、コロナ禍などの外的要因に左右されにくい経営体質を培い、持続発展する事業者へと変わるための企業支援です。

着実な成果を生み出すため、月1～2回トレーナーが訪問し、具体的な助言を行います。小規模事業者を対象にした現場実践指導が評価され、第12回ものづくり大賞ＮＡＧＡＮＯ2021特別賞を受賞しました。

この事業は、商工業だけではなく、農業分野でも行われています。

議員から、「コロナ禍支援で倒産をまぬがれた企業の今後は」との質問に、「国は補助金で企業支援をして、商工会は企業が自力で稼ぐ力をつけ魅力ある企業にする支援を、プロジェクトチャレンジ事業で行っている」そして、「ぜひ議員の皆さんにもプロジェクトチャレンジを取り入れた企業がどう変わったかを見てほしい」との要請があり、議会も企業視察を計画することにしました。

議会だより151号に企業視察の様子を掲載いたします。

（齋藤　記）

高森町商工会の事業を説明する堀政則会長

産業建設委員会

公営企業会計勉強会

10月26日

昨年、7月に行われた選挙において6名の新人議員が誕生し、委員会編成も新しくなったこともあり、全議員での勉強会となりました。

環境水道課の多田井（ただい）課長から

・公営企業会計

・水道事業会計

・公共下水道事業会計

について、説明を受けしました。

水道事業会計については、昭和47年4月1日から、地方公営企業法が適用されており、公共下水道事業会計についても令和2年4月1日から地方公営企業法の全部が適用となっています。

勉強会を通じて

今後、議会として水道事業会計と公共下水道事業会計が健全に運営されているか、キャッシュフロー計算書や、損益計算書・貸借対照表をもとに経営状況を把握していきたい。

特に、水道事業は町民の皆さんの生活に不可欠な水を安心安全に安定供給できるよう、浄水場・配水池・配水管などが定期的に維持管理されているか、また、今後どのような事業が控えているか注視していきます。

（河合　記）

公営企業会計勉強会

委員会から報告します

岐路に立つ、今後の公共施設更新

木下啓爾

「議員自主研修事業」を活用して、11月4日・5日の両日、千葉県幕張市の「市町村職員中央研修所」で開催された「市町村議会議員特別セミナー②」に参加しました。

目的は「市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題とその対応」を学ぶためです。

2日間で以下の4講義を受けてきました。

【第1講義】
災害に強いまちづくりと自治体・議会の役割
跡見学園女子大学
鍵屋（かぎや）一（はじめ）教授

【第2講義】
地方議会改革の変遷と今後の展望
月刊「ガバナンス」編集主幹
千葉茂明（ちばしげあき）氏

【第3講義】
公共施設更新問題への挑戦
秦野市上下水道局
志村高史（しむらたかし）氏

【第4講義】
自分たちのまちをデザインしよう
studio-r代表
山崎亮（やまざきりょう）氏

ここでは紙面の関係で、第3講義の「公共施設更新問題への挑戦」について報告します。

志村高史氏は、神奈川県秦野市の職員で、自治体の公共施設の更新に長年にわたり携わってこられました。その実践から、全国の「公共施設更新問題」に、次のような課題があると警鐘を鳴らしておられました。

これまで「教育や福祉、生涯学習は大切」との住民の声で、ハコモノ建設が求められてきた。そして各市町村の行政は、「ハコモノ建設は住民サービスの向上である」と、○○センターや○○館を建ててきた。

しかし、人口減少と高齢化社会への移行で税収入は減るが、逆に公共施設更新による財政への負担は増大傾向にある。一方、現在の公共施設（ハコモノ）の建替え時期は集中する。今後、住民の「今まで以上の施設を！」は無論のこと、「今まで程度の施設を！」との希望に応える「ハコモノ建設」は無理である。

自分たちの便利さや豊かさだけを求めて、次世代に大きな負担（負債）を押し付けてはいけない。

質問

インターネット、スマートフォンが普及しているがお年寄りの皆さんの関心はいまひとつである。町は福祉向上のため町民誰もがデジタル機器を使えるような環境を整えるべきと思うが伺う。　【令和2年12月定例会】

答弁

町の「わかもの☆特命係」など大学生が高齢者の先生となり教えていただいたり、ヘルパーさんに対応していただくなどが考えられる。またスマホが使えなくても快適な生活が出来る仕組みを研究していく必要がある。　【健康福祉課長】

その後

「わかもの☆特命係」…社会福祉協議会は7月、高齢者に向けスマートフォンの使い方講座を開催しました。依頼を受けたわかもの☆特命係が講師を務め、当日は約20人が参加。基本的な操作の仕方から、アプリの使用方法まで様々な質問が寄せられました。次回の開催に向け、社会福祉協議会と日程を調整中。

「シニア大学スマホ班」…令和３年度シニア大学スマホ教室の生徒代表 熊谷（くまがい）筑子（ちくこ）さんの感想の一部をご紹介します。「スマホ教室は本年度はじめて出来た教室です。生徒は12名です。スマホの機種もいろいろありますが 「ドコモ」と「au」の２か所に分かれての勉強になりました。入門編から基本編へのテキストに沿って教えていただき今では手放せないようになりました」

（佐々木　記）

シニア大学スマホ教室

追跡!!
あれは今どうなってるの？

研修報告・追跡

№149に寄せられたモニターさんの声・声・声

①「表紙」について
前回のモニターの意見で「見た目が悪い」とあったが販売意識の表紙とは異なり今回も同様通常は目にはしない陰での活動に努力されている団体などの紹介は町内ニュースとしてもあってよいと思う。（町民もこうした努力を知る必要あり）

②「議決結果」について
全体的に見やすいレイアウトで良いと感じました。ページの制限もあるでしょうが、陳情のあたりでどのような討議があったのかもう少し詳しく載せていただけると良いと思います。

③「決算審査特別委員会」について
一般廃棄物処理事業の質問、実際には処理費用が昨年より増えているのが現状。ゴミ分別アプリは自分も分別に困った時に使用しているが、まだ普及率は低いと思われる。ゴミ処理にはかなりの経費が掛かるので、少しでも押さえられる工夫が必要だと感じる。

④「裏表紙」について
議会だよりの１年のテーマに賛同します。若手新人議員さんたちの新しい視点でのアイデアも含め、各ページに目的・指針を決めて、一貫性のある議会だよりができることを期待します。

議会だよりモニターを募集しています！

◆募集期限　令和４年２月28日（月）

◆募集人数　3人以内

◆任　　期　令和４年４月１日から２年間

◆募集資格　次の1から３すべてに該当する方が対象となります。
1．高森町内に居住し、満18歳以上の方
2．議会広報に深い関心を持っている方
3．高森町職員でない方

◆活動内容
年４回発行している議会広報誌 「議会だより　たかもり」を読んでいただき、所定の用紙に意見・感想・改善点などを記入して提出いただきます。
年に1回、議員との意見交換会への出席をお願いします。

◆応募方法・問い合わせ先
2月28日（月･必着）までに､応募用紙（議会事務局にて入手または高森町HPよりダウンロード）に必要事項をご記入の上､直接または郵送､ファックス､メールにて議会事務局までご提出ください。

モニターアンケート

みんなの声

未来も美しい町へ

下市田　佐々木祥子（ささきしょうこ）さん

〝あとみよそはか〟という言葉が好きです。高森町のご出身の方は中学生の時に見覚えがあるかと思います。調べてみると「あとみよ」は後を見よ、「そはか」は仏教の言葉で功徳を意味するそうです。もういいと思っても、もう一度よく確かめ、自分の行いに責任を持つということですね。

世界を旅した友人に高森町を案内し、上段道路の眺望の良い所へ行った時のことです。友人が喜んでくれたのも束の間で、ゴミを残念がっていました。他国でも、住人が土地を愛し敬意を持って生活している場は綺麗だったと友人が言いました。

町民憲章に「自然を大切にして豊かな緑と水のきれいな町をつくります」とあります。地域の歴史を大切にし、誇りを持って未来に継承したいです。

喬木・伊久間区で生活情報を一冊にまとめたガイドブックを作成し全戸配布した記事を新聞で読みました。防災情報や行事、歴史やマナーも解るようです。引っ越して来る人にも喜ばれる一冊ですね。高森町も各地区で作成すると良いのではないでしょうか。次世代への心配りを残したいものです。

コロナ禍に思う事

山吹　林（はやし）　敬一（けいいち）さん

コロナウイルスが全国に入り込んで早2年が経とうとしている。

来年は、諏訪の御柱・善光寺御開帳・飯田のお練りの年です。此処に来て、新たな変異株が出てきている事が不安要素ですが、やっとワクチン接種も、ほぼ2回目も終わり少しずつ元の生活が出来そうな状況になりつつあるようです。

今日のラジオ放送で、緩和され食事に出かけた際、店内で大声を出していた人がいて、不快な思いをしたと流れていました。声は出したいのは本音かも知れないが、まだこの時期は自制を促してほしい。

全てのことがまだ以前の様にとはいかない状況なので。何れにしても早い段階でワクチン接種3回目、のちにはワクチン接種1回、治療薬が出来てくることが願いです。

子どもたちの外での笑い声や、楽しそうな声が常に聞こえ、気軽に声が掛け合える生活が戻ると良いと思います。多くの人が集まり、ゆっくりと語り合う事ができる、マスク不要の時が来ればよいですね。

福祉施設に働く者としても、一番の希望です。

表紙の写真

町の有志が山の寺キャンプ場で、町内の親子にお正月行事を楽しんでもらいたいと、新春の餅つき大会を開催しました。

今後は、地元の小学生の野外体験学習の場として、サバイバル体験などが予定されています。

最近のアウトドアブームもあり、町内外の方にも利用が広がっています。

（齋藤　記）

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

3月です。

場所 役場3階議場

詳しくは議会事務局へ

☎35-9404

古紙再生紙使用

編集後記

町政の方向を決定する役割を担う議会活動への理解を深めていただくため、発行を重ね150号を迎えました。

今号は令和4年度予算編成を前に、12月に議会から町へ提出された提言。また、令和2年度の提言が教育現場でどのように活かされているか取材し掲載しました。

今、新型コロナウイルス感染症が再拡大する中、この状況が一日でも早く収束に向かいますことと、町民の皆さんの健康をお祈りいたします。

（佐々木　記）

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／小平一博　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地1　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT